

今年度については、新たな会議体による進め方に試行的に取り組む年度と位置付け、令和7年度に、協議会の基本的な進め方の確立や規約への位置付けの検討を進める。

## 規約に位置付けのある協議・意思決定の場

<幹事会> 協議会の活動方針，WGの設置など，協議会の運営に係ることを議論・決定する場

- ◆ R6:適宜必要に応じて、全体ミーティングと同一日程で開催(タイミング等についても今年度検討)
- ◆ 議事要旨・資料は、原則「公開」とする。

<ワーキング> 「協議会が目指す姿」を実現するための領域別の目指す姿の実現に向けた取組を検討・実施する場（適宜、先導団体が中心となり開催）

- ◆ 各社の新技術や検討状況などに関する内容を主とすることから「非公開」とする。取組状況については、幹事会へ報告された内容を公開対象とする。
- ◆ 今後、協議会として取り組むべき市の社会的課題の設定と併せたWGの見直しを検討する。
- ◆ R6:WGとしての検討・実施の途上にある案件については、引き続き現状のWGとして取り組む。

## 試行的に取り組む検討体制

<全体ミーティング> 全ての団体が同じ立場で参加し、設定したテーマについて意見交換する場

- ◆ R6:2か月に1回程度の定期開催とし、扱う内容により、出席者や開催規模についても都度検討することとする。
- ◆ 闊達な意見交換を主な目的とすることから、「非公開」とする。意見交換を踏まえて決定すべき案件は、全体ミーティングの後に幹事会を開催し、都度決定を図ることとする。

<その他> スマートシティ戦略の策定や、協議会で取り組むべき課題設定に向けた検討など、必要に応じて会議体を設けることが効果的である場合に、全体ミーティングでの議論を経て設置